

ルネサス エレクトロニクス株式会社

本店所在地：〒211-8668 神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
本社事務所：〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目6番2号
Tel：03-5201-5111（大代表）
<http://japan.renesas.com/>

RENESAS

株主メモ

- **事業年度** 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- **定時株主総会** 事業年度の末日の翌日から起算して3か月以内
- **基準日**
 - 定時株主総会 毎年3月31日
 - 期末配当金 毎年3月31日
 - 中間配当金 毎年9月30日
- **単元株式数** 100株
- **株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関**
 - 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友信託銀行株式会社
- **同事務取扱場所** 東京都中央区八重洲二丁目3番1号
住友信託銀行株式会社 証券代行部
- **（郵便物送付先）** 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10
住友信託銀行株式会社 証券代行部
- **（電話照会先）** フリーダイヤル 0120-176-417
- **（インターネットホームページURL）** <http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html>
- **上場証券取引所** 東京証券取引所

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）をご利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

ルネサス エレクトロニクス株式会社

第8期 報告書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

目次

■ 株主の皆様へ	1
（第8期定時株主総会招集ご通知添付書類）	
■ 事業報告	2
■ 連結貸借対照表	28
■ 連結損益計算書	29
■ 連結株主資本等変動計算書	30
■ 連結注記表	31
■ 貸借対照表	38
■ 損益計算書	39
■ 株主資本等変動計算書	40
■ 個別注記表	41
■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	47
■ 会計監査人の監査報告	48
■ 監査役会の監査報告	49
（ご参考）株主メモ	



世界中のお客様に信頼されるパートナーとして、 持続的に成長する強い半導体企業を目指します

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

ルネサス エレクトロニクス株式会社について

NECエレクトロニクス(株)は、(株)ルネサス テクノロジと合併し、ルネサス エレクトロニクス(株)として、平成22年4月1日より営業を開始いたしました。

ルネサス エレクトロニクス(株)は、世界No.1シェアのマイコン、SoC、アナログ&パワー半導体という3つの製品群それぞれの分野で、これまで両社が培ってきた強みを一層強化するよう事業の選択と集中を進め、グローバルに高い競争力を持つ強い製品群の育成に力を注いでまいります。

なお、ルネサス エレクトロニクス(株)は、引き続き東京証券取引所第一部に上場しており、東京証券取引所における銘柄コードは「6723」、銘柄略称は「ルネサス」となっております。

信頼されるパートナーへ（持続的な成長を目指して）

ルネサス エレクトロニクスグループは、創造力を発揮し、絶え間ない技術革新により、世界中のお客様のニーズに誰よりも早く応えます。そして、信頼されるパートナーとして、持続的に成長する強いグローバル半導体企業を目指します。

お客様が求めるものや市場動向に誰よりも早く応えるためには、マーケティングから開発、生産、販売まで、あらゆることを他社よりも早いスピードで実行する力が必要です。ルネサス エレクトロニクスグループは、これを可能にする人材に恵まれており、これら人材の総力をもって誰よりも早くお客様のニーズに応えることにより、世界中のお客様から持続的にパートナーとして信頼されると考えています。また、世界中のお客様からこの信頼を勝ち取ることで、安定的な成長、市況の変化に耐性のある経営基盤を実現することができると考えています。

統合シナジーの具現化推進

ルネサス エレクトロニクスグループは、統合のシナジー効果を一日も早く具現化するために、事業領域開発、生産、販売、情報システム、資材調達など経営全般にわたって見直しを行います。そして、注力事業分野の確定、主要な技術・製品等の整理統合、業務の標準化、生産や調達全般にわたる効率化等の方針および実行計画について統合後100日以内を目処に決定いたします。これらの計画を実行することにより、経営の効率化を高めるとともに、効率化により捻出した経営資源をもとに、海外事業の拡大に注力し、グローバルな事業の成長による売上・収益の拡大を目指します。

ルネサス エレクトロニクスグループは、顧客価値の向上を通じた企業価値向上を目指してまいります。また、これまでどおり、事業運営の面でも、上場企業にふさわしい誠実で透明性の高い経営を目指していく所存です。

今後とも株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成22年6月



代表取締役会長



代表取締役社長

山田 誠史 赤尾 泰

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般的概況

当期の世界経済は、平成20年秋の金融危機の発生以来低迷していた景気が底入れした状況で期初を迎えましたが、期の前半以降、各国の景気刺激策に後押しされる形で、緩やかではありますが着実に回復基調を強めました。地域別で見ると、米国では、在庫投資、個人消費、設備投資など全般的な回復傾向が広がり、欧州でも、他地域に比べ回復は鈍いものの、海外需要の回復に伴う輸出の持ち直しが景気を下支えしました。また、中国では、景気対策による国内投資の拡大が牽引役となって回復傾向を強めました。わが国でも、輸出の持ち直しが国内需要に波及する形で徐々に回復基調に転じました。しかしながら、中国などの新興国が二桁前後の高い経済成長率を実現する一方、日米欧といった先進国では依然としてデフレ傾向が続き、失業率も高止まりするなど、新興国と先進国の景気回復のペースには大きな差が生じました。

当社グループの主力事業領域である半導体市場は、こうした経済環境の下、デジタル家電、パソコン、自動車などの製品向け半導体を中心として、徐々に需要が回復に向かい、特に、新興国向けの普及価格帯の製品向け半導体の需要は伸びましたが、先進国向けなどを中心とした高級品市場向け半導体に対する需要は、依然として伸び悩みました。

このような事業環境の中、当社グループは、企業体質を抜本的に強化し、早期に収益性の回復を図るため、「高い競争力と成長性を備えた製品・技術の創出」、「生産体制の再構築のさらなる加速」、「経営の効率化による固定費の削減」、そして、平成22年4月1日に行われた(株)ルネサス テクノロジとの合併に向けた準備など、様々な施策に取り組みました。

まず、「高い競争力と成長性を備えた製品・技術の創出」としては、省エネ・エコロジー製品市場に対応する製品群をはじめ、将来世界的に成長を期待できる製品分野に当社グループの開発資源を集中しました。こうした取り組みの成果として、当社グループは、省エネ・エコロジーに貢献する「エコマイコン」シリーズの製品ラインナップを拡充し、平成21年6月に、太陽光発電システムに代表されるパワーコンディショナーやエアコン、洗濯乾燥機、FA（ファクトリー・オートメーション）機器等向けとしてインバータ制御機能等を内蔵した32ビットマイコンを、また、平成21年11月には、来たるスマートグリッド社会の実現に寄与する家庭用スマートメーター向けとして電力演算機能等を内蔵した8ビットマイコンを、それぞれ製品化しました。また、平成21年5月には、電気・電子機器に幅広く用いられているインターフェース規格「USB（Universal Serial Bus）」の次世代規格USB3.0に準拠したLSIを世界に先駆けて製品化し、平成22年3月には累計出荷量が300万個に到達しました。さらに、当社グループ独自のDRAM混載（eDRAM）技術を駆使したLSIも顧客から高い評価を受け、当期においても、携帯端末、3D映像の表示システム、スマートフォン等、高い画像処理機能が求められる様々な製品分野向けに、製品の拡充、拡販等の活動を展開しました。また、先端プロセス製品である40ナノメートル世代のプロセス技術を用いたLSIについては、主にデジ

タル家電分野を中心に多数採用され、期の後半には量産出荷を開始しました。なお、当社は、その次世代技術である32ナノメートル世代のプロセス技術について、米国IBM社が主宰する共同研究開発プロジェクトに参画しており、当期においては、さらに28ナノメートル世代のプロセス技術の共同研究開発プロジェクトにも参画しました。

「生産体制の再構築のさらなる加速」としては、コスト競争力を強化し、生産機能の集約による生産効率の向上を目的として、当社グループが平成19年2月以来推進してきた、生産体制の再構築に引き続き取り組みました。まず、半導体ウエハ処理工程（前工程）については、NECセミコンダクターズ九州・山口(株)6インチウエハ生産ラインを当初の目標を前倒しして、平成21年12月に閉鎖するとともに、NECエレクトロニクス・アメリカ社6インチウエハ生産ラインを当初の予定どおり、平成22年3月に閉鎖しました。また、平成21年10月には、NECセミコンダクターズ関西(株)5インチウエハ生産ラインを平成24年3月までに閉鎖する方針を決定し、公表しました。一方、半導体組立・検査工程（後工程）については、海外工場への機能移管等を積極的に推進するとともに、平成21年10月には、NECセミコンダクターズ九州・山口(株)福岡工場を平成23年9月までに閉鎖し、同社大分工場等に集約する方針を決定し、発表しました。

「経営の効率化による固定費の削減」としては、固定費の大幅な削減に向けて、研究開発や生産の効率化、資材調達費用の削減、内製化の推進、人員配置の最適化など、グループをあげて、経営全般にわたる効率化に取り組みました。

また、当社は、昨今の厳しい半導体市場において、より一層の経営基盤と技術力の向上を図り、顧客満足度のさらなる向上を通じた企業価値・株主価値の増大を目指して、当社と類似した事業を営む半導体専門企業である(株)ルネサス テクノロジーと経営統合することとし、平成21年12月に当社との間で合併契約を締結しました。その後、平成22年2月に開催された両社臨時株主総会のご承認を経て、平成22年4月1日付で当社と合併し、「ルネサス エレクトロニクス(株)」として新たなスタートを切りました。この合併に加え、当社は、研究開発投資、海外販売拡大のための投資、事業構造改革費用などに充当するため、同日付で、日本電気(株)、(株)日立製作所および三菱電機(株)を割当先とする第三者割当増資を実施し、総額約1,346億円の資金調達を行いました。

当社グループは、新生ルネサス エレクトロニクスグループとして、マイコン、SoC（システム・オン・チップ）およびアナログ&パワー半導体という3つの製品群を事業の柱として、この合併のシナジー効果を最大限発揮し、早期に経営の効率化を実現するとともに、グローバルな成長を加速させることで、売上と収益のさらなる拡大を図ってまいります。

(注) 1. 1ナノメートルは、10億分の1メートルです。
 2. NECセミコンダクターズ九州・山口(株)は、平成22年4月1日付で、「ルネサス セミコンダクタ九州・山口(株)」に商号変更しました。
 3. NECエレクトロニクス・アメリカ社は、平成22年4月1日付で、「ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社」に商号変更しました。
 4. NECセミコンダクターズ関西(株)は、平成22年4月1日付で、「ルネサス関西セミコンダクタ(株)」に商号変更しました。

②当期の連結業績

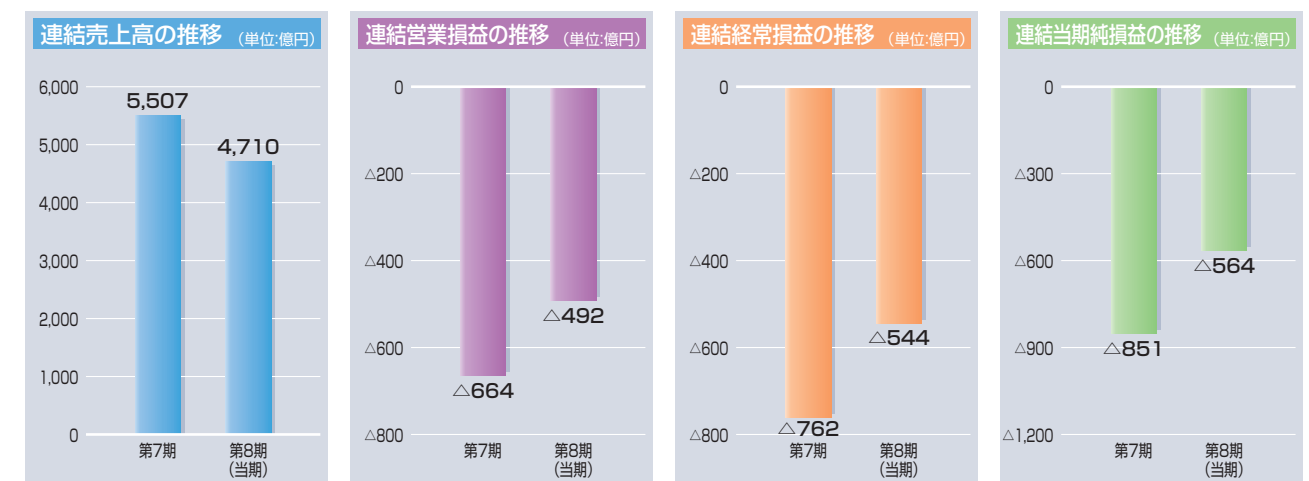
当期の連結売上高は4,710億円と、前期と比べ796億円（14.5%）の減少となりました。製品分野別で見ると、自動車および産業機器分野を除くすべての分野において売上高が前期と比べ減少となりました。特にコンピュータおよび周辺機器分野、民生用電子機器分野においては、売上高が前期と比べ25%以上の大幅な減少となりました。加えて、前期と比べ為替レートがさらに円高になったことも、売上高が減少する要因となりました。

連結営業損益は492億円の損失で、前期と比べ172億円の改善となりました。これは、連結売上高が前期と比べ大幅に減少したものの、生産関連費用、研究開発費、人件費等、固定費の大幅な削減を実行したことなどによるものです。

連結経常損益は544億円の損失で、前期と比べ218億円の改善となりました。これは、連結営業損益が前期と比べ改善したことなどによるものです。

連結当期純損益は564億円の損失で、前期と比べ286億円の改善となりました。

(注) 当社は、平成22年4月1日の(株)ルネサス テクノロジーとの合併に備え、予め当社と会計基準を統一させることにより、合併後の財務諸表報告等を適切に行うため、当期（第8期）の第3四半期（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）の決算から、連結財務諸表の作成基準を米国会計基準から日本会計基準に変更しました。従って、本事業報告におきましても、当期（第8期）の業績については日本会計基準で記載するとともに、第7期の業績についても、ご参考のため、日本会計基準に基づいて作成しています。



③製品分野別概況

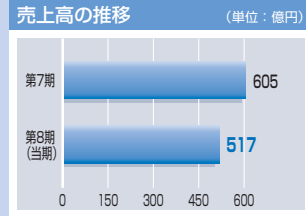
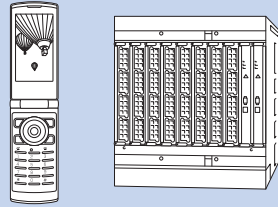
当期における当社グループの連結売上高の概況を、半導体の主な用途や特性などに応じて分類した製品分野別に示すと次のとおりです。

●通信機器分野

通信機器分野の当期の売上高は、前期と比べ88億円（14.5%）減少し、517億円となりました。

当分野には、ルータ、携帯電話基地局などのブロードバンド・ネットワーク機器向け半導体や携帯電話端末向け半導体が含まれます。

当期は、主にブロードバンド・ネットワーク機器向け半導体、携帯電話端末向けカメラLSIやベースバンドLSIの売上が前期と比べ減少しました。

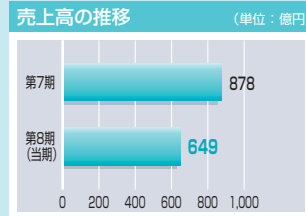
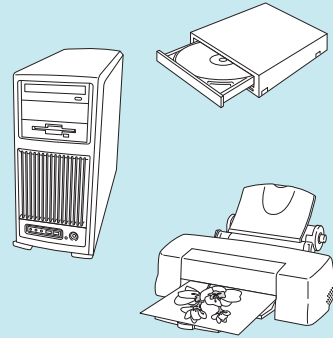


●コンピュータおよび周辺機器分野

コンピュータおよび周辺機器分野の当期の売上高は、前期と比べ229億円（26.0%）減少し、649億円となりました。

当分野には、サーバおよびワークステーション向け半導体やパソコンおよびパソコン周辺機器向け半導体が含まれます。

当期は、主にパソコン用モニターや液晶テレビ向けのLCD（液晶ディスプレイ）ドライバIC、およびDVD（デジタル多用途ディスク）ドライブやブルーレイ・ディスクドライブ向けのLSIの売上が前期と比べ減少しました。

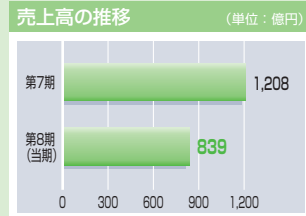
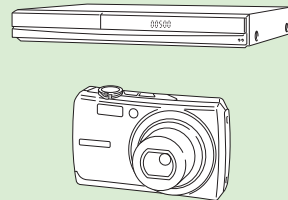


●民生用電子機器分野

民生用電子機器分野の当期の売上高は、前期と比べ369億円（30.5%）減少し、839億円となりました。

当分野には、家電製品向け半導体やゲーム機向け半導体が含まれます。

当期は、ゲーム機向け半導体の売上が前期と比べ大幅に減少したことに加えて、白物家電向け半導体などの売上也前期と比べ減少しました。

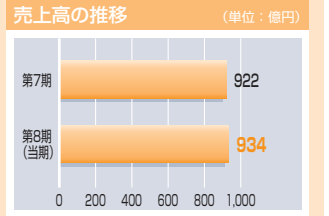
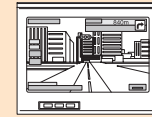
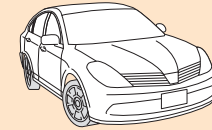


●自動車および産業機器分野

自動車および産業機器分野の当期の売上高は、前期と比べ12億円（1.2%）増加し、934億円となりました。

当分野には、自動車向け半導体、FA機器などの産業機器向け半導体が含まれます。

当期は、特に期の後半にかけて自動車市場が回復基調となったことなどにより、主に自動車向けマイクロコントローラの売上が前期と比べ増加しました。

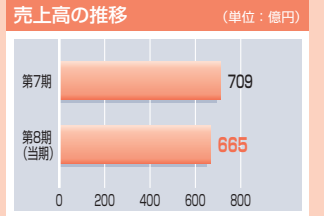
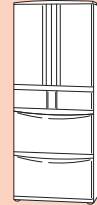
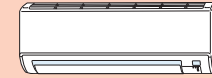


●多目的・多用途IC

多目的・多用途ICの当期の売上高は、前期と比べ44億円（6.1%）減少し、665億円となりました。

当分野には、汎用マイクロコントローラ、ゲートアレイ、多用途のSRAMなどが含まれます。

当期は、市場環境の回復による需要の増加などにより汎用マイクロコントローラの売上が前期と比べ増加したものの、ゲートアレイの売上が前期と比べ減少しました。

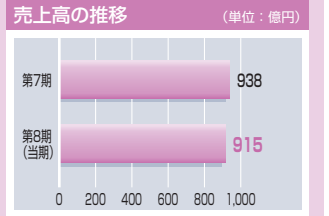


●ディスクリート・光・マイクロ波

ディスクリート・光・マイクロ波の当期の売上高は、前期と比べ23億円（2.5%）減少し、915億円となりました。

当分野には、ダイオード、トランジスタなどのディスクリート半導体、光通信やDVD向けの光半導体、携帯電話端末などに使用されるマイクロ波半導体が含まれます。

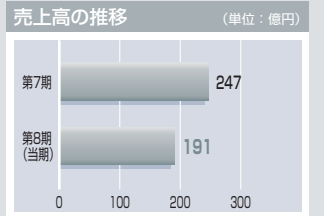
当期は、ディスクリート半導体の売上が前期と比べ減少しました。



●その他

「その他」の分野の当期の売上高は、前期と比べ56億円（22.7%）減少し、191億円となりました。

当分野には、主に当社の販売子会社が行っているLCDパネルの再販など、半導体以外の製品の販売事業が含まれます。



(2) 企業集団の研究開発の状況

当社グループは、顧客の多様なニーズに応じた最適な半導体ソリューションの提供を実現するため、半導体分野における新製品・技術の研究開発に積極的に取り組んでいます。当期における主要な研究開発の成果は、次のとおりです。

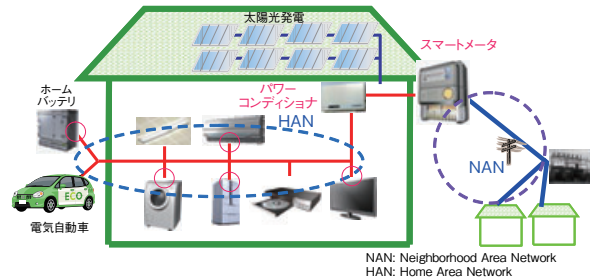
① スマートグリッドを実現するスマートメーター向けマイコン

当社グループは、家庭用の高性能電力メーター「スマートメーター」向け8ビットマイコンを製品化しました。

現在、地球環境保全の一環として、各国において、IT（情報技術）等を活用して電力の需要と供給を適切に調整することにより、電力効率の最適化を目指す「スマートグリッド」の実現に向けた取り組みが進んでいます。このスマートグリッドを実現するためには、今後電力メーターについて、従来の機械式メーターではなく、電力供給者が通信ネットワークを介して需要者の電力利用時間帯と利用量をリアルタイムで把握できる高機能のスマートメーターを採用することが必須となります。

今回製品化したマイコンは、高度なアナログ・デジタル変換機能や電力演算機能、電力品質測定機能など、スマートメーターの開発に必要な主要な機能を1つの半導体チップに集積したもので、その品種構成として、ワールドワイドで対応できるよう、日本、中国、北米をはじめ、各地域で用いられているメーター方式に応じた製品ラインナップを揃えました。

当社グループは、今後も、スマートグリッド社会の実現に向けて、スマートメーターに加え、太陽光発電を電力会社の送電網につなぐために必要なパワーコンディショナーなどに対応する製品・技術の開発を進め、社会全体の電力利用の最適化に貢献したいと考えています。

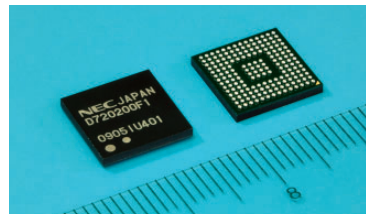


② USB3.0対応ホスト・コントローラLSI

当社グループは、電気・電子機器の接続に幅広く用いられているインターフェース規格「USB (Universal Serial Bus)」の次世代規格USB3.0に準拠したLSIを世界で初めて製品化しました。

USBは、パソコン、デジタル家電等の機器とそれらの周辺機器を接続し、データを転送するために用いられる標準インターフェース規格で、現在、世界で幅広く普及しています。今回製品化したLSIは、これまで主流であったUSB2.0の次世代規格であるUSB3.0に準拠した電気・電子機器向けホスト・コントローラLSIで、秒速5ギガビット（USB2.0のデータ転送速度の10倍以上）という大容量の高速データ転送を実現しました。当社グループは、平成21年9月に、USBの仕様策定団体である「USBインプリメンターズ・フォーラム」(USB-IF) から世界初のUSB3.0認証を取得し、本製品の量産出荷を開始しました。その後、平成22年1月にUSB3.0対応のパソコンの販売が開始されたことを受け、本製品の出荷は好調に推移し、平成22年3月にはその累計出荷量が、300万個に到達しました。

当社グループでは、USB3.0対応機器のさらなる普及を見込んでおり、今後も本製品の積極的な拡販活動を展開してまいります。



USB3.0ホスト・コントローラ
「μPD720200」

(3) 企業集団の設備投資等の状況

当期において当社グループが実施した設備投資の総額は314億円であり、主として300ミリウエハ対応の設備や後工程の生産設備などの拡充を図りました。

(4) 企業集団の資金調達の状況

特に記載すべき重要な資金調達はありません。

(注) 後記「1. (12) ②第三者割当による新株式の発行」記載のとおり、当社は、平成22年4月1日に第三者割当による新株式を発行し、総額約1,346億円の資金調達を行いました。

(5) 企業集団が対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社は、前記「1. (1) ①全般的概況」記載のとおり、平成22年4月1日に(株)ルネサス テクノロジと合併し、「ルネサス エレクトロニクス(株)」として、新たなスタートを切りました。

当社グループは、新生ルネサス エレクトロニクスグループとして、次の企業理念（当社グループの存在意義と使命）とそれを実現するための企業ビジョン（当社グループが目指すべき方向性）を掲げ、これらの企業理念・ビジョンの下、マイコン、SoCおよびアナログ&パワー半導体という3つの製品群を事業の柱として、半導体のグローバルリーディングカンパニーを目指し、企業価値・株主価値の増大に努めてまいります。

<企業理念>

ルネサス エレクトロニクスは、夢のある未来をつくる企業を目指し、叡智を結集した新技術により、地球と共生して人々が豊かに暮らせる社会の実現に貢献します。

<企業ビジョン>

私たちは、創造力を発揮し、絶え間ない技術革新により、世界中のお客様のニーズに誰よりも早く応えます。そして、信頼されるパートナーとして、持続的に成長する強いグローバル半導体企業を目指します。

② 今後対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、グローバルな競争の激化や市場構造の変化など、厳しい状況が続くことが予想されます。

このような事業環境の中、当社グループは、上述の企業理念・ビジョンの下で、合併のシナジー効果をいち早く具現化し、経営効率を高めるとともに、これにより捻出された経営資源を海外事業に投入することで、グローバルな事業成長につなげる

ことが肝要と考えており、その実現に向けて、次に掲げる3つの重要課題を解決する必要があると認識しています。

当社グループでは、これらの重要課題を効率的に進めるための取り組みとして、合併後100日以内を目途に、グループをあげて徹底して無駄を排除し、収益を確保できる体制を構築することを基本方針として、開発、生産、販売、情報システム、資材調達など経営全般にわたって、注力事業分野の確定、業務の見直し、固定費の削減施策等の方針・計画を検討・決定する全社プロジェクトを発足しました。この全社プロジェクトを積極的に推進し、これらの方針・計画を策定するとともに、着実に実行し、重要課題の解決を進めてまいります。

(イ)事業の拡大と製品競争力の強化

当社グループは、今回の合併を通じて、マイコン事業の分野で、世界シェア約3割という世界一のシェアを確保しています。このマイコン事業の強い競争力を最大限活かして、今後成長が期待できるアナログ&パワー半導体事業の早期の売上拡大に努めてまいります。具体的には、マイコンと同時に使われるアナログ&パワー半導体については、マイコンの顧客との接点を通じて多くのビジネスチャンスがあることから、まずは、今回の合併により広がったアナログ&パワー半導体の製品ラインナップを活かし、拡販に努め、そして、中期的には、開発資源を製品開発に効果的に投入し、その製品力を強化することで、これまで十分に獲得できていなかったビジネスチャンスを確実に取り込み、売上と収益の拡大を目指します。

また、SoC事業については、対象マーケットの規模・成長性、当社グループの競争力などをもとに、今後当社グループが注力すべき戦略分野・製品群を再定義し、事業ポートフォリオの再構築を実施するとともに、製品競争力を強化し、売上と収益の拡大に努めます。

(ロ)コスト競争力の改善

当社グループでは、これまでもコスト競争力の改善のため、生産ラインの閉鎖、統合等の構造改革を積極的に進めてきましたが、グローバル化の進展や新興国市場の拡大といった世界経済の構造変化に伴い、今後、コスト競争力のさらなる改善が重要になります。

当社グループは、この課題に対応すべく、今回の合併のシナジー効果を活かして、設計・開発プラットフォームの共通化や生産拠点の相互利用による稼働率の向上、購入資材の統一、各種インフラの統合、重複業務の統一など、製品の設計・開発や生産、販売、資材調達等、経営全般にわたって効率化を積極的に推進し、徹底したコスト削減に取り組んでまいります。

(ハ)海外事業の拡大

当社グループは、マイコン事業の分野において、世界シェア約3割という世界一のシェアを誇っていますが、地域別で見ると、日本でのシェアが突出して高く、海外でのシェアは2割程度にとどまっています。今後、海外でのシェアを早期に3割に引き上げるべく、販売、開発、生産などすべての面で工夫を重ね、海外での売上とシェアの拡大を目に見える形で早期に実現してまいります。

また、世界の半導体市場においては、近年、中国をはじめとする新興国市場の拡大が急速に進んでおり、特に、世界の生産工場の様相を呈している中国・アジア地域におけるさらなる売上・シェアの拡大と収益の確保が今後の当社グループの成長の鍵を握っています。当社グループでは、中国・アジア地域において、マーケティング・販売と開発への経営資源の投入を増やし、既存製品の拡販と現地のニーズに合致した製品開発を推進してまいります。

これらの施策を進めることにより、中期的には、当社グループの海外半導体売上比率を6割以上まで引き上げ、グローバルな事業成長による売上と収益の拡大を実現してまいります。

今後とも株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

⑥企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第4期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで) (米国会計基準)	第5期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで) (米国会計基準)	第6期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで) (米国会計基準)	第7期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで) (日本会計基準)	第8期(当期) (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで) (日本会計基準)
売上高(億円)	6,460	6,923	6,877	5,507	4,710
営業損益(億円)	△357	△286	51	△664	△492
経常損益(億円)	—	—	—	△762	△544
税引前当期純損益(億円)	△424	△354	△33	△915	△528
当期純損益(億円)	△982	△415	△160	△851	△564
1株当たり当期純損益(円)	△795.13	△336.04	△129.52	△688.77	△456.95
総資産(億円)	7,453	6,959	6,163	4,882	4,599
純資産(億円)	3,083	2,651	2,271	1,947	1,363

(注) 1. 当社は、平成22年4月1日の(株)ルネサス テクノロジとの合併に備え、予め同社と会計基準を統一させることにより、合併後の財務諸表報告等を適切に行うため、第8期(当期)の第3四半期(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)の決算から、連結財務諸表の作成基準を米国会計基準から日本会計基準に変更しました。そのため、第8期(当期)については日本会計基準に基づく数値を記載し、比較の便宜のため、第7期についても、日本会計基準に基づいて作成した数値を記載しています。なお、第6期以前については、日本会計基準に基づく数値を作成していないことから、過年度に米国会計基準に基づき作成した数値を記載しています。
2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

⑦重要な親会社および子会社の状況（平成22年3月31日現在）

①親会社との関係

当期の当社の親会社は日本電気㈱であり、同社は、平成22年3月31日現在、当社の発行済株式の総数の65.02%（80,300千株）を保有するとともに、同社が議決権行使の指図権を留保している退職給付信託に5.02%（6,200千株）を拠出しました。

当期において、当社グループは、同社および同社の関係会社に対して、システムLSIなどの製品を販売したほか、知名度の高い「NEC」標章等を使用して同社の関連企業であることを示して事業活動を行うことが当社グループのブランド価値の向上につながるものと考え、同社から「NEC」標章等の使用許諾を受け、これを使用しました。また、研究開発などの一部を同社に委託するとともに、当社の本社ビルなどを同社から賃借しました。

- (注) 1. 当社は、平成22年4月1日付で、㈱ルネサス テクノロジーと合併し、それに際して同社の株主である㈱日立製作所および三菱電機㈱に対し普通株式合計146,841,500株を割当交付するとともに、同日を払込期日として、日本電気㈱、㈱日立製作所および三菱電機㈱を割当先とする第三者割当の方法により普通株式合計146,782,990株を発行しました。これにより、日本電気㈱の当社に対する持株比率・議決権比率が過半数を下回ったため、同社は当社の親会社に該当しないことになりました。
2. 当社は、平成22年4月1日付で、㈱ルネサス テクノロジーと合併し、「ルネサス エレクトロニクス㈱」に商号変更しました。これに伴い、当社グループは、同日以降、一部の例外を除き、「NEC」標章等を使用していません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
NECセミコンダクターズ山形㈱	百万円 1,000	% 100	集積回路・個別半導体の開発、製造（前工程）および販売
NECセミコンダクターズ関西㈱	1,000	100	集積回路・個別半導体の開発、製造（前・後工程）および販売
NECセミコンダクターズ九州・山口㈱	1,000	100	集積回路の製造（前・後工程）および販売
NECマイクロシステム㈱	400	100	集積回路・ソフトウェアの設計および開発
NECエレクトロニクス・アメリカ社	千米ドル 380,800	100	集積回路の開発、製造（前工程）および電子部品の販売
NECエレクトロニクス・ヨーロッパ社	千ユーロ 14,000	100	電子部品の販売
NECセミコンダクターズ・マレーシア社	千リンギット 118,237	100	集積回路・個別半導体の製造（後工程）および販売
NECセミコンダクターズ・シンガポール社	千シンガポールドル 111,000	100	集積回路の製造（後工程）および販売
NECエレクトロニクス・シンガポール社	3,000	100	電子部品の販売
首鋼NECエレクトロニクス社	百万円 20,750	50.3	集積回路の製造（前・後工程）および販売
NECエレクトロニクス中国社	千米ドル 38,540	100	集積回路・ソフトウェアの設計、開発および販売
NECエレクトロニクス香港社	千香港ドル 2,000	100	電子部品の販売
NECエレクトロニクス台湾社	千ニュータイワンドル 100,000	100	電子部品の販売
NECエレクトロニクス韓国社	千ウォン 2,000,000	100	電子部品の販売

③企業結合の経過

当社は、平成22年4月1日付で、㈱ルネサス テクノロジーと合併し、「ルネサス エレクトロニクス㈱」に商号変更しました。それに伴い、上記「1. (7) ②重要な子会社の状況」記載の当社子会社も、同日以降、次のとおり再編、商号変更等を実施し、または実施する予定であります。

- (イ) NECセミコンダクターズ山形㈱は、平成22年4月1日付で、「ルネサス山形セミコンダクタ㈱」に商号変更しました。
- (ロ) NECセミコンダクターズ関西㈱は、平成22年4月1日付で、「ルネサス関西セミコンダクタ㈱」に商号変更しました。
- (ハ) NECセミコンダクターズ九州・山口㈱は、平成22年4月1日付で、「ルネサス セミコンダクタ九州・山口㈱」に商号変更しました。
- (ニ) NECマイクロシステム㈱は、平成22年4月1日付で、「ルネサス マイクロシステム㈱」に商号変更しました。
- (ホ) 当社は、平成22年4月1日付で、NECエレクトロニクス・アメリカ社に対し、㈱ルネサス テクノロジーとの合併に伴い当社の子会社となったルネサス テクノロジー・アメリカ社の全株式を現物出資し、その対価として同社から株式の割当を受けました。その後、NECエレクトロニクス・アメリカ社は、同日付で、ルネサス テクノロジー・アメリカ社と合併し、「ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社」に商号変更しました。
- (ヘ) 当社は、平成22年4月1日付で、㈱ルネサス テクノロジーとの合併に伴い当社の子会社となったルネサス テクノロジー・UK社（同日付で、「ルネサス エレクトロニクス・UK社」に商号変更）に対し、NECエレクトロニクス・ヨーロッパ社の全持分を現物出資し、その対価として同社から株式の割当を受けました。これにより、NECエレクトロニクス・ヨーロッパ社は、当社の間接子会社となりました。また、NECエレクトロニクス・ヨーロッパ社は、同日付で、「ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社」に商号変更しました。現在、同社は、ルネサス テクノロジー・UK社の子会社であるルネサス テクノロジー・ヨーロッパ社との合併に向けて手続きを進めています。
- (ト) NECセミコンダクターズ・マレーシア社は、平成22年4月1日付で、「ルネサス セミコンダクタ・ケイエル社」に商号変更しました。
- (チ) NECセミコンダクターズ・シンガポール社は、平成22年4月1日付で、「ルネサス セミコンダクタ・シンガポール社」に商号変更しました。
- (リ) NECエレクトロニクス・シンガポール社は、平成22年4月1日付で、㈱ルネサス テクノロジーとの合併に伴い当社の子会社となったルネサス テクノロジー・シンガポール社と合併し、「ルネサス エレクトロニクス・シンガポール社」に商号変更しました。
- (ヌ) 首鋼NECエレクトロニクス社は、「首鋼ルネサス エレクトロニクス社」に商号変更するための手続きを進めています。
- (ル) NECエレクトロニクス中国社は、「ルネサス エレクトロニクス中国社」に商号変更するための手続きを進めています。
- (レ) NECエレクトロニクス香港社は、平成22年4月1日付で、㈱ルネサス テクノロジーとの合併に伴い当社の子会社となったルネサス テクノロジー香港社（同日付で、「ルネサス エレクトロニクス香港社」に商号変更）に全事業を譲渡し、事業活動を終了しました。
- (ロ) NECエレクトロニクス台湾社は、平成22年4月1日付で、㈱ルネサス テクノロジーとの合併に伴い当社の子会社となったルネサス テクノロジー台湾社と合併し、「ルネサス エレクトロニクス台湾社」に商号変更しました。
- (カ) NECエレクトロニクス韓国社は、平成22年4月1日付で、「ルネサス エレクトロニクス韓国社」に商号変更しました。

④企業結合の成果

当社の連結子会社は、平成22年3月31日現在、前記「1. (7) ②重要な子会社の状況」記載の重要な子会社を含め、国内5社および海外13社の計18社です。また、当期の連結業績については、前記「1. (1) ②当期の連結業績」記載のとおりです。

⑤重要な技術提携の状況

相手方	提携内容
日本電気(株)	会社分割により当社に承継された半導体事業に関する知的財産権利用の相互許諾等
フリースケール・セミコンダクタ社(米国)	半導体に関する特許実施の相互許諾
テキサス・インスツルメンツ社(米国)	半導体に関する特許実施の相互許諾
IBM社(米国)	IBM社の主宰する半導体要素技術、32ナノメートルおよび28ナノメートル世代の半導体プロセス技術等に関する共同研究開発プロジェクトへの参画

(注) 日本電気(株)との上記記載の知的財産権利用の相互許諾等に係る契約は、平成22年3月31日をもって終了しました。

⑧企業集団の主要な事業内容(平成22年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は、各種半導体に関する研究、開発、製造、販売およびサービス事業です。

⑨企業集団の主要な営業所および工場(平成22年3月31日現在)

当 社	本 社	内 容
子 会 社	国 内	本社(神奈川県川崎市)、玉川事業場(神奈川県川崎市)、相模原事業場(神奈川県相模原市)
		NECセミコンダクターズ山形(株)(山形県鶴岡市)
		NECセミコンダクターズ関西(株)(滋賀県大津市)
		NECセミコンダクターズ九州・山口(株)(熊本県熊本市)
	海 外	NECマイクロシステム(株)(神奈川県横浜市)
		NECエレクトロニクス・アメリカ社(米国・カリフォルニア州)
		NECエレクトロニクス・ヨーロッパ社(ドイツ・デュッセルドルフ)
		NECセミコンダクターズ・マレーシア社(マレーシア・クアラランガット)
		NECセミコンダクターズ・シンガポール社(シンガポール)
		NECエレクトロニクス・シンガポール社(シンガポール)
		首鋼NECエレクトロニクス社(中国・北京)
		NECエレクトロニクス中国社(中国・北京)
		NECエレクトロニクス香港社(中国・香港)
NECエレクトロニクス台湾社(台湾・台北)		
NECエレクトロニクス韓国社(韓国・ソウル)		

(注) 平成22年4月1日付の(株)ルネサス テクノロジーとの合併に伴い、当社は、東京都千代田区に本社事務所を設置しました。また、上記記載の子会社に関する変更については、前記「1. (7) ③企業結合の経過」記載のとおりです。

⑩企業集団の従業員の状況(平成22年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
22,071名	405名減

⑪企業集団の主要な借入先(平成22年3月31日現在)

借入先	借入金残高
(株)山形銀行	百万円 6,000
(株)滋賀銀行	4,166

12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 当社と(株)ルネサス テクノロジーの合併

当社は、平成21年12月15日に、(株)ルネサス テクノロジーとの間で、当社を存続会社とし、同社を消滅会社として吸収合併する旨の合併契約を締結し、平成22年2月24日に両社で開催された臨時株主総会のご承認（書面決議を含む。）を経て、平成22年4月1日に同社と合併しました。

当社は、この合併に伴い、(株)ルネサス テクノロジーからその資産、負債、権利義務の一切を承継するとともに、合併の効力発生日前日時点で同社の最終の株主名簿に記載または記録された株主である(株)日立製作所および三菱電機(株)が所有する同社普通株式の合計数に20.5を乗じた数の普通株式合計146,841,500株を新たに発行し、両社に対して、その所有する普通株式1株につき当社の普通株式20.5株の割合をもって割当交付しました。

合併後の当社の状況は、次のとおりであります。

(イ)商号：ルネサス エレクトロニクス(株)

(ロ)事業内容：各種半導体に関する研究、開発、設計、製造、販売およびサービス

(ハ)本店所在地：神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地

(ニ)本社事務所：東京都千代田区大手町二丁目6番2号

(ヘ)代表者：代表取締役会長 山口 純史

代表取締役社長 赤尾 泰

(ホ)資本金：153,255,000,915円（後記「1. (12) ②第三者割当による新株式の発行」記載の第三者割当増資による増加分を含む。）

② 第三者割当による新株式の発行

当社は、平成22年2月24日開催の当社臨時株主総会のご承認に基づき、平成22年4月1日を払込期日として、次のとおり第三者割当の方法により新株式を発行しました。

(イ)発行株式の種類および数：普通株式 146,782,990株

(ロ)払込金額：1株につき金917円

(ハ)払込金額の総額：金134,600,001,830円

(ニ)増加する資本金および資本準備金に関する事項：

増加する資本金の額 1株につき金458.5円

増加する資本準備金の額 1株につき金458.5円

(ホ)割当先および割当株数：

日本電気(株) 61,395,857株

(株)日立製作所 46,962,923株

三菱電機(株) 38,424,210株

(注) 当社は、平成21年12月15日開催の取締役会において、会社法第124条第4項に基づき、上記合併に際して当社株式の割当交付を受けた株主および上記第三者割当による当社株式の割当を受けた株主に対し、平成22年6月開催予定の当社第8期定時株主総会における議決権を付与することを決議しています。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

①発行可能株式総数	400,000,000株
②発行済株式の総数	123,497,552株（自己株式2,448株を除く。）
③株主数	15,814名
④大株主（上位10名）	

株主名	持株数	持株比率
日本電気(株)	80,300 ^{千株}	65.02 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口)	6,200	5.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	4,362	3.53
RBC DEXIA INVESTOR SERVICES TRUST, LONDON-CLIENTS ACCOUNT	3,653	2.96
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2	3,530	2.86
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	2,046	1.66
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	1,370	1.11
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	1,193	0.97
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	1,041	0.84
NECエレクトロニクス従業員持株会	751	0.61

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 持株比率は、自己株式2,448株を除いて算出しています。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口）の持株数6,200千株（持株比率5.02%）は、日本電気(株)が保有する当社株式の一部を退職給付信託に拠出したものであり、その議決権行使の指図権は同社が留保しています。

⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、平成22年4月1日付の(株)ルネサス テクノロジとの合併に備え、平成22年2月24日開催の当社臨時株主総会のご承認を得て定款を変更し、発行可能株式総数を800,000,000株に変更しました。また、この合併に伴い、平成22年4月1日に、同社の株主である(株)日立製作所および三菱電機(株)に対し、それぞれ新たに当社普通株式80,762,825株および66,078,675株、合計146,841,500株を割当交付するとともに、同日付で、日本電気(株)、(株)日立製作所および三菱電機(株)を割当先とする第三者割当の方法により、それぞれ当社普通株式61,395,857株、46,962,923株および38,424,210株、合計146,782,990株の新株式を発行し、当社の発行済株式の総数は417,124,490株となりました。この結果、日本電気(株)、(株)日立製作所および三菱電機(株)の当社に対する持株数および持株比率は、平成22年4月1日現在、次のとおりであります。

株主名	持株数	持株比率
日本電気(株)	141,695 ^{千株}	33.97%
(株)日立製作所	127,725	30.62
三菱電機(株)	104,502	25.05

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
 2. 持株比率は、自己株式2,548株を除いて算出しています。
 3. 日本電気(株)は、上記のほか、日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口) に当社株式6,200千株 (持株比率1.49%) を退職給付信託として拠出しており、その議決権行使の指図権は同社が留保しています。

(2)新株予約権等に関する事項

①当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成22年3月31日現在)

(イ)会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権

回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	発行価額	権利行使時の払込金額	行使期間
第4回新株予約権 (平成18年6月27日開催 第4期定時株主総会および同日開催取締役会決議)	70個	普通株式 7,000株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1株当たり 3,927円	平成20年7月13日～ 平成24年7月12日

(ロ)当社役員が保有する新株予約権の区分別合計

区分	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く。)	70個	2名

(注) 社外取締役および監査役は、新株予約権を保有していません。

②その他新株予約権等に関する重要な事項 (平成22年3月31日現在)

旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権付社債 (転換社債型新株予約権付社債) に付された新株予約権

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	新株予約権の発行価額
2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (平成16年5月10日開催取締役会決議)	11,000個	普通株式 11,156,100株	無償

(注) 当社は、前記「1. (12) ③第三者割当による新株式の発行」記載のとおり、平成22年4月1日に第三者割当による新株式を発行したことに伴い、上記記載の2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額を、9,860.0円から9,850.9円に調整しました。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
山口 純 史	※代表取締役社長	会社事業全般の業務遂行の統括、経営会議、事業執行会議およびその他の重要会議の主宰、経営監査部関係および情報システム部関係担当
矢野 陽 一	※取締役執行役員常務	自動車関連事業関係、SoCビジネスユニット関係、マイクロコンピュータビジネスユニット関係および基盤技術開発本部関係の重要事項の総括、品質保証部関係担当
加藤 正 記	※取締役執行役員常務	生産関係および貿易管理関係の重要事項の総括、企画部関係、人事総務部関係および構造改革推進室関係担当
松倉 肇	取締役	日本電気(株)経営企画部長 NECトーキン(株)取締役（社外役員） NECビッグロップ(株)取締役（社外役員）
鈴木 啓 士	監査役（常勤）	
川村 廣 樹	監査役（常勤）	
柴田 保 幸	監査役	弁護士
池 永 薫	監査役	日本電気(株)支配人 NECトーキン(株)監査役（社外役員） NECフィールディング(株)監査役（社外役員）

- (注) 1. 取締役松倉 肇氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役川村廣樹、柴田保幸および池永 薫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 監査役川村廣樹氏は、日本電気(株)において長年経理業務に従事するとともに、同社の関係会社において経理担当役員を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 監査役池永 薫氏は、日本電気(株)において長年経理業務に従事するとともに、同社の経理部長等を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 5. 当期中の取締役および監査役の異動
 ①平成21年6月25日開催の第7期定時株主総会において、加藤正記氏が取締役に新たに選任され、就任しました。
 ②平成21年6月25日開催の第7期定時株主総会終結の時をもって、取締役中島俊雄、稲田義一、松田善介、ティー・ダブリュー・カンおよび高橋利彦の5氏は任期満了により、それぞれ退任しました。
 ③平成22年3月31日付で、監査役池永 薫氏は辞任により、退任しました。
 6. 当社は、執行役員制度を導入しており、※印の取締役は執行役員を兼務しています。なお、平成22年3月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりです。
 佐藤 博、福岡雅夫、吉野達雄、三浦芳彦、宮路吉朗、山田和美、岩元伸一
 7. 当社は、平成22年4月1日付で、(株)ルネサス テクノロジーと合併しました。これにより、同日現在の取締役および監査役は、次のとおりとなりました。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
山口 純 史	※代表取締役会長	株主総会および取締役会の議長
赤尾 泰	※代表取締役社長	会社事業全般の業務執行の統括ならびに経営会議、事業執行会議およびその他の重要会議の主宰(株)日本電子部品信頼性センター理事長
小倉 和 明	※取締役執行役員常務	内部監査室関係、経理・財務統括部関係および売上計上審査室関係担当
加藤 正 記	※取締役執行役員常務	生産関係および経営企画統括部関係の重要事項の総括、輸出管理室長、資材調達統括部関係および情報システム統括部関係担当
矢野 陽 一	※取締役執行役員常務	技術開発本部長、知的財産権統括部関係および品質保証統括部関係担当
岩熊 省 三	※取締役執行役員	法務・コンプライアンス統括部関係および人事・総務統括部関係担当
古川 享	取締役	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授
中村 豊 明	取締役	(株)日立製作所代表執行役 執行役専務
遠藤 信 博	取締役	日本電気(株)代表取締役 執行役員社長
橋本 法 知	取締役	三菱電機(株)取締役 常務執行役
松倉 肇	取締役	日本電気(株)経営企画部長
鈴木 啓 士	監査役（常勤）	
川村 廣 樹	監査役（常勤）	
西 淳一郎	監査役（常勤）	
柴田 保 幸	監査役	弁護士

- ①取締役赤尾 泰、小倉和明、岩熊省三、古川 享、中村豊明、遠藤信博および橋本法知の7氏ならびに監査役西 淳一郎氏は、平成22年2月24日開催の臨時株主総会において、新たに選任され、平成22年4月1日に就任しました。
 ②取締役古川 享、中村豊明、遠藤信博、橋本法知および松倉 肇の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 ③監査役川村廣樹および柴田保幸の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 ④上記表における※印の取締役は執行役員を兼務しています。なお、平成22年4月1日現在の取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりです。
 吉野達雄、三浦芳彦、細見俊介、宮路吉朗、山田和美、水垣重生、鶴丸哲哉、岩元伸一、茶木英明、辻岡英夫

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人員および支給額
取締役	9名 91百万円（うち社外3名 13百万円）
監査役	4名 52百万円（うち社外3名 36百万円）
合 計	13名 143百万円（うち社外6名 49百万円）

- (注) 1. 当期末現在の取締役は4名（うち社外取締役1名）、監査役は4名（うち社外監査役3名）ですが、上記人員数には、平成21年6月25日開催の第7期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名（うち社外取締役2名）が含まれています。
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
 3. 取締役に対して、役員賞与金の支給およびストック・オプションの付与は行っていません。
 4. 監査役に対して、役員賞与金の支給およびストック・オプションの付与は行っていません。
 5. 当社は、平成18年6月27日開催の第4期定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、同制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を、その退任時に支給することとしています。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した取締役1名に対して退職慰労金4百万円を支給しました。
 6. 株主総会の決議による当期中の取締役の報酬等限度額は月額20百万円です（平成16年6月25日開催第2期定時株主総会決議）。
 7. 株主総会の決議による当期中の監査役の報酬等限度額は月額10百万円です（平成16年6月25日開催第2期定時株主総会決議）。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（平成22年3月31日現在）

区分	氏名	重要な兼職状況
取締役	松倉 肇	日本電気(株)経営企画部長 NECトーキン(株)取締役（社外役員） NECビッグロープ(株)取締役（社外役員）
監査役	池永 薫	日本電気(株)支配人 NECトーキン(株)監査役（社外役員） NECフィールドディング(株)監査役（社外役員）

- (注) 1. 日本電気(株)は、平成22年3月31日現在、当社の親会社であり、当社との関係は、前記「1. (7) ①親会社との関係」記載のとおりです。
 2. NECトーキン(株)、NECビッグロープ(株)およびNECフィールドディング(株)は、日本電気(株)の子会社であり、当社は、これらの会社との間で、それぞれ半導体の販売、パソコン等の保守サービス等の業務委託、プロバイダ契約等の取引関係があります。
 3. 監査役池永 薫氏は、平成22年3月31日現在の当社の親会社である日本電気(株)の使用人の3親等以内の親族です。

② 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	松倉 肇	当期に開催された取締役会24回のうち16回に出席し、主に経営管理に関する豊富な知識、経験等に基づき、付議案件の審議等に必要な発言を適宜行っています。
監査役	川村 廣樹	(イ) 当期に開催された取締役会24回すべてに出席し、主に事業運営や経理に関する豊富な知識、経験等に基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ) 当期に開催された監査役会18回すべてに出席し、主に事業運営や経理に関する豊富な知識、経験等に基づき、常勤監査役として、非常勤監査役に対し、経営会議等における取締役会付議案件の事前審議内容の説明ならびに監査活動の実施状況および結果の報告を行い、また質問への回答などを適宜行っています。
	柴田 保幸	(イ) 当期に開催された取締役会24回のうち23回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ) 当期に開催された監査役会18回のうち17回に出席し、主に弁護士としての専門的見地および公正かつ独立した立場から、コンプライアンス体制の構築・維持、当社の経営統合に関する手続の合理性等についての発言を適宜行っています。
	池永 薫	(イ) 当期に開催された取締役会24回のうち18回に出席し、主に経理に関する豊富な知識、経験等に基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ) 当期に開催された監査役会18回のうち17回に出席し、主に経理に関する豊富な知識、経験等に基づき、適正な会計処理の徹底等についての発言を適宜行っています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である松倉 肇氏ならびに監査役である柴田保幸および池永 薫の両氏との間で、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第427条第1項に定める最低責任限度額としています。

④ 当社の親会社またはその子会社（当社を除く。）から当期において役員として受けた報酬等の総額

3百万円

(5) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 当期に係る報酬等の額

区分	支払額
(イ) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	274百万円
(ロ) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	209百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
 2. 前記「1. (7) ②重要な子会社の状況」に記載した海外子会社10社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項以外の業務として、経営統合にかかわるアドバイザリー契約に関する対価を支払っています。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、取締役は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

⑥取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を決議しています。当期末における基本方針は次のとおりです。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社および当社子会社（以下「NECエレクトロニクスグループ」という。）における企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECエレクトロニクスグループ企業行動憲章」および「NECエレクトロニクスグループ行動規範」を周知徹底し、遵守する。
- (2) 取締役および執行役員は、「NECエレクトロニクスグループ企業行動憲章」および「NECエレクトロニクスグループ行動規範」の周知徹底を図ることが自らの最重要な職責であることを認識し、率先垂範するとともに、実践的活動を法務部に行わせ、経営監査部に当該活動の実施状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案などを行わせる。
- (3) 取締役は、法令および定款ならびに社内規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）に関する重要な事実（法令、定款、社内規程の重大な違反を含むが、これに限られない。）を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
- (4) コンプライアンスに関する重要事項は、「CSR推進委員会」において審議・決定する。コンプライアンスの推進体制・啓発活動等の基本的事項については、「NECエレクトロニクスグループコンプライアンス基本規程」に基づき、徹底を図る。また、各事業部門および子会社にコンプライアンス推進者をおいて、事業の現場におけるコンプライアンスの徹底を図る。
- (5) NECエレクトロニクスグループにおける、コンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する、内部通報窓口である「NECエレクトロニクスグループヘルプライン」を設置し、NECエレクトロニクスグループおよび取引先からの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知させる。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- (1) 株主総会議事録、取締役会議事録などその作成および保存に関し法令の定めがある文書等については、法令に従い適正に作成し、適切に保存、管理するほか、取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等の保存および管理については、「文書管理基本規程」に基づき、適切に作成、保存および管理する。
- (2) 取締役および監査役は、取締役の職務執行に係る文書を常時閲覧することができる。
- (3) 企業秘密については、「秘密情報管理基本規程」に基づき、秘密性の度合いに応じて定める管理基準に従い適切に管理する。
- (4) 個人情報については、法令および「個人情報保護基本規程」に基づき、厳重に管理する。
- (5) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立する。
- (6) 「情報管理・セキュリティ委員会」を設置し、秘密情報や個人情報に係る情報管理・セキュリティに関する基本的事項を審議するほか、各事業部門および子会社に情報管理推進者をおいて、情報管理に関する各規程の遵守の徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理の基本的事項は「リスク管理基本規程」に定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築する。リスク管理に関する重要事項で、「リスク管理基本規程」に定めのない事項の決定や、「リスク管理基本規程」の改定は、経営会議において審議・決定する。
- (2) 「リスク管理基本規程」には、会社経営全般に関するリスクの分類と、分類された類型毎のリスクにつき、担当執行役員と管理部門に関する規定を設ける。各担当執行役員および管理部門は、その担当として定められたリスクについて、その予防に関する方策を立案し、その実行にあたるとともに、万一、当該リスクが具現化した場合の対応を、予め決めておくものとする。
- (3) 想定されるリスクの把握とその分類、および各リスクを担当すべき管理部門については、企画部に事務局業務を行わせ、経営会議において定期的に見直す。
- (4) リスク管理の観点から、特に重要な案件については、経営会議における事前の審議を経たうえで、取締役会に付議する。
- (5) 重大なリスクが顕在化した場合、リスクの分類に応じ、社長を本部長とする「危機対策本部」または「緊急対策統括本部」を設置し、その対応にあたるものとする。

4. 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (1) 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- (2) 執行役員制度を導入し、取締役の人数を10人以内にとどめ、取締役会においては経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに、職務執行の監督を行う。ただし、取締役会付議案件のうち経営上の重要事項については、経営会議で事前審議を行うことにより、審議の充実を図る。
- (3) 取締役会は、中期経営計画ならびに年間および半期の予算を決定し、その執行状況を監督する。
- (4) 職務執行は、取締役会で定める日常業務担当事項に基づき、執行役員（取締役兼務者を含む。）が機動的かつ効率的に行う。執行役員は、取締役会で定めた中期経営計画および予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、事業執行会議で確認する。
- (5) 執行役員、事業本部長およびその他の使用人に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役員、事業本部長およびその他の使用人の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規程」および「日常業務承認基準」に基づき、適正かつ効率的に行う。
- (6) 執行役員は、職務執行の効率化を図るため、各種業務用情報システムの構築、運用および改善を行う。

5. NECエレクトロニクスグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社に対して、「NECエレクトロニクスグループ企業行動憲章」および「NECエレクトロニクスグループ行動規範」に基づく当社主管部門による日常的な管理を行うとともに、監査役による子会社に対する事業報告の聴取、業務および財産の状況の調査を通じて、子会社のコンプライアンス遵守体制その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
- (2) 子会社の事業運営に関する重要事項については、当該子会社の株主総会または取締役会の決議事項とし、当社において

その重要度に応じた決裁（取締役会での承認を含む。）を行ったうえで、株主権を直接または間接に行使する。

- (3) NECエレクトロニクスグループの財務報告に係る内部統制については、適用される国内外の法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (4) NECエレクトロニクスグループ全体の業務の適正性を確保するため、経営監査部に子会社の監査を行わせる。また、主要な子会社には、内部監査機能を持つ部門または個人を配置させ、経営監査部および子会社監査役との連携を図らせる。
- (5) 監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、NECエレクトロニクスグループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。

6. 監査役職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務遂行を補助する専任スタッフからなる監査役室を設置する。当該スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、常勤監査役との事前の協議を要する。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (2) 経営監査部長、法務部長、経理部長等は、その職務の内容に応じ、月次、四半期毎その他の頻度で定期的に監査役に報告を行う。
- (3) 内部通報窓口の管理者は、その運用状況につき監査役に定期的に報告し、取締役にコンプライアンス違反の事実があると認める場合その他の重要事項につき報告が必要と認められる場合には、直ちに報告する。
- (4) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

8. 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる。また、会社の重要情報に対する監査役のアクセス権限を保障する。
- (2) 常勤監査役に対しては、独立した執務室を提供する。
- (3) 監査役監査に必要な場合、監査役会は外部の専門家から適宜助言を受けることができるものとし、その費用は当社が負担する。
- (4) 監査役は、原則として月1回以上監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- (5) 定期的に取締役と監査役の意見交換会を開催する。

(注) 平成22年4月1日付の(株)ルネサス テクノジとの合併に伴い、同日開催の取締役会において、上記基本方針を変更しています。変更後の基本方針は次のとおりです。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款および社内規則の遵守の確保を目的として制定した「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」および「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」を率先垂範するとともに、当社および当社子会社（以下「ルネサス エレクトロニクスグループ」という。）に対し、周知徹底し、遵守させる。

- (2) 取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」および「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」の周知徹底に係る実践的活動を法務・コンプライアンス統括部に行わせ、内部監査室に当該活動の実施状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案等を行わせる。
- (3) 取締役および使用人は、コンプライアンスに関する重要な事実（法令、定款、社内規則の重大な違反を含むが、これに限られない。）を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、経営会議および取締役会において報告する。
- (4) 取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス基本規則」においてコンプライアンスの推進体制・啓発活動等の基本的事項を定め、「内部統制推進委員会」においてコンプライアンスに関する重要事項の審議・決定を行うとともに、ルネサス エレクトロニクスグループを対象にした研修等を実施し、徹底を図る。
- (5) 取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループにおける、コンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する内部通報窓口である「ルネサス エレクトロニクスグループホットライン」を設置し、ルネサス エレクトロニクスグループおよび取引先からの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知する。
- (6) 取締役は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役は、法令に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等その作成および保存に関し法令の定めがある文書等を適切に作成、保存、管理するとともに、「文書管理・保存基本規則」に基づき、取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等を適切に作成、保存、管理する。
- (2) 取締役および監査役は、重要な決裁書類その他取締役の職務執行に係る文書を常時閲覧することができる。
- (3) 取締役および使用人は、「秘密情報管理基本規則」に従い企業秘密を適切に管理し、法令および「個人情報保護基本規則」に従い個人情報を厳重に管理する。
- (4) 取締役は、情報セキュリティに関する規則に従い、情報セキュリティに係る責任体制を明確化し、「情報管理・セキュリティ委員会」において情報管理・セキュリティに関する基本的事項の審議を行うとともに、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施し、徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理に係る基本的事項を「リスク管理基本規則」に定め、この規則に沿ったリスク管理体制を整備し、構築する。
- (2) リスク管理を担当する執行役員は、「リスク管理基本規則」において、会社経営全般に関するリスクの分類、および分類された類型毎のリスクにつき管理体制を整備する。
- (3) 各執行役員および各部門長は、その担当として定められたリスクの具現化の予防策および具現化した場合の対応策を予め定めることにより、損失の極小化を図る。
- (4) 各部門長は、少なくとも1年に1回、リスクの把握と評価を実施し、法務・コンプライアンス統括部長に報告する。法務・コンプライアンス統括部長は、各部門長が報告したリスクの把握と評価を取り纏め自己の部門を担当する執行役員に対して定期的に報告するとともに、特筆すべき重大なリスクが顕在化した場合などは、随時、経営会議に付議する。
- (5) リスクが具現化した場合、その重大性に応じ、社長または執行役員は、「リスク管理基本規則」に従い、自らを長とする適切な組織体を設置し、その対応にあたる。

4. 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (1) 取締役は、取締役会を月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- (2) 取締役は、執行役員制度を導入し、取締役会において経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに、職務執行の監督を行う。また、取締役会付議案件のうち経営上の重要事項の事前審議を経営会議において行い、審議の充実を図る。
- (3) 取締役は、経営計画ならびに年間および半期の予算を取締役会において決定し、その執行状況を監督する。
- (4) 執行役員（取締役兼務者を含む。）は、本部長その他の使用人に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役員、本部長その他の使用人の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規則」に基づき、適正かつ効率的に行う。
- (5) 執行役員（取締役兼務者を含む。）は、取締役会で定める執行役員の業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的に職務を執行するとともに、取締役会で定めた経営計画および予算の進捗状況を定期的に確認する。
- (6) 取締役は、職務執行の効率化を図るため、ルネサス エレクトロニクスグループにおける各種業務用情報システムの構築、運用および改善を行う。

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」、「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」および「関係会社管理運営規則」に基づき、業務主管部門による子会社の日常的な管理を行うとともに、監査役による子会社に対する事業の報告の聴取、業務および財産の状況の調査を通じて、子会社のコンプライアンス体制、その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
- 取締役は、子会社の事業運営に関する重要事項を、当該子会社の株主総会または取締役会の決議事項とし、当社においてその重要度に応じた決裁（取締役会での承認を含む。）を行ったうえで、株主権を直接または間接に行使する。
- 取締役は、金融商品取引法等、適用される国内外の法令等に基づき、ルネサス エレクトロニクスグループの財務報告に係る内部統制の評価、維持、改善等を行う。
- 取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループ全体の業務の適正性を確保するため、内部監査室に子会社の監査を行わせるとともに、主要な子会社に、内部監査機能を持つ部門または個人を配置し、内部監査室および子会社監査役との連携を図らせる。
- 監査役は、往査を含め、子会社の調査を行うとともに、ルネサス エレクトロニクスグループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。

6. 監査役職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 取締役は、監査役職務遂行を補助する専任スタッフからなる監査役室を設置する。当該専任スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、常勤監査役との事前の協議を要するとともに、当該スタッフは、監査役補助業務について取締役の指揮・監督を受けない。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 取締役および使用人は、監査役のために応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- 取締役および使用人は、以下に定める事項について監査役または監査役会に対して報告する。
 - ルネサス エレクトロニクスグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 内部監査室による監査の計画および実施結果
 - コンプライアンスに関する重要な事項（ルネサス エレクトロニクスグループホットラインの通報状況および主な内容を含む。）
 - その他、予め監査役と取締役の間で定めた報告事項

8. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる。取締役は、会社の重要情報に対する監査役へのアクセス権限を保障する。
- 取締役は、監査役に独立した執務室を提供する等、監査役が監査を実施するために必要な監査環境の整備に努める。
- 監査役会は、監査役監査に必要な場合、外部の専門家から適宜助言を受けることができるものとし、その費用は当社が負担する。
- 監査役は、原則として月1回以上監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- 監査役は、取締役と定期的に会合を持ち、意見交換等を実施する。

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	224,539	負 債 の 部	
現 金 及 び 預 金	24,685	流 動 負 債	139,858
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	63,752	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	74,595
有 価 証 券	66,549	短 期 借 入 金	2,450
商 品 及 び 製 品	13,446	1年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	3,104
仕 掛 品	33,411	リ ー ス 債 務	3,223
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	10,192	未 払 金	21,525
繰 延 税 金 資 産	324	未 払 費 用	22,709
未 収 入 金	8,860	未 払 法 人 税 等	2,812
そ の 他	3,487	製 品 保 証 引 当 金	253
貸 倒 引 当 金	△167	偶 発 損 失 引 当 金	1,545
固 定 資 産	235,389	そ の 他	7,642
有 形 固 定 資 産	197,977	固 定 負 債	183,732
建 物 及 び 構 築 物	68,008	新 株 予 約 権 付 社 債	110,000
機 械 及 び 装 置	85,373	長 期 借 入 金	11,062
車 両 運 搬 具 及 び 工 具 器 具 備 品	16,321	リ ー ス 債 務	11,054
土 地	14,737	繰 延 税 金 負 債	7,097
建 設 仮 勘 定	13,538	退 職 給 付 引 当 金	40,098
無 形 固 定 資 産	13,919	偶 発 損 失 引 当 金	1,228
ソ フ ト ウ エ ア	13,214	そ の 他	3,193
そ の 他	705	負 債 合 計	323,590
投 資 そ の 他 の 資 産	23,493	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	194	株 主 資 本	145,919
繰 延 税 金 資 産	1,077	資 本 金	85,955
長 期 前 払 費 用	7,196	資 本 剰 余 金	242,586
前 払 年 金 費 用	6,658	利 益 剰 余 金	△182,611
長 期 未 収 入 金	5,829	自 己 株 式	△11
そ の 他	2,539	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△13,665
資 産 合 計	459,928	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△16
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△13,649
		新 株 予 約 権	52
		少 数 株 主 持 分	4,032
		純 資 産 合 計	136,338
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	459,928

連結損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	471,034
売上原価	353,781
売上総利益	117,253
販売費及び一般管理費	166,488
営業損失	49,235
営業外収益	2,703
受取利息	245
受取補償金	881
助成金収入	711
その他	866
営業外費用	7,865
支払利息	586
為替差損	937
固定資産廃棄損	2,506
退職給付費用	2,376
その他	1,460
経常損失	54,397
特別利益	10,273
偶発損失引当金戻入額	9,576
その他	697
特別損失	8,692
事業構造改善費用	5,600
訴訟関連損失	2,098
その他	994
税金等調整前当期純損失	52,816
法人税、住民税及び事業税	2,245
法人税等調整額	1,871
少数株主損失	500
当期純損失	56,432

連結株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日 残高	85,955	242,586	△126,179	△11	202,351
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△56,432		△56,432
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△56,432	0	△56,432
平成22年3月31日 残高	85,955	242,586	△182,611	△11	145,919

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成21年3月31日 残高	2	△12,183	△12,181	67	4,467	194,704
連結会計年度中の変動額						
当期純損失						△56,432
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の変動額(純額)	△18	△1,466	△1,484	△15	△435	△1,934
連結会計年度中の変動額合計	△18	△1,466	△1,484	△15	△435	△58,366
平成22年3月31日 残高	△16	△13,649	△13,665	52	4,032	136,338

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

本連結財務諸表は、全ての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 18社

主な連結子会社の名称

NECセミコンダクターズ山形(株)、NECセミコンダクターズ関西(株)、NECセミコンダクターズ九州・山口(株)、NECマイクロシステム(株)、NECエレクトロニクス・アメリカ社、NECエレクトロニクス・ヨーロッパ社、NECセミコンダクターズ・マレーシア社、NECセミコンダクターズ・シンガポール社、NECエレクトロニクス・シンガポール社、首鋼NECエレクトロニクス社、NECエレクトロニクス中国社、NECエレクトロニクス香港社、NECエレクトロニクス台湾社、NECエレクトロニクス韓国社

当社は、平成22年4月1日付で、(株)ルネサス テクノロジと合併し、「ルネサス エレクトロニクス(株)」に商号変更しました。それに伴い、上記記載の当社子会社も、同日以降、次のとおり商号変更を実施しております。合併の内容については「重要な後発事象」を参照ください。

ルネサス山形セミコンダクタ(株) (旧NECセミコンダクターズ山形(株))、ルネサス関西セミコンダクタ(株) (旧NECセミコンダクターズ関西(株))、ルネサス セミコンダクタ九州・山口(株) (旧NECセミコンダクターズ九州・山口(株))、ルネサス マイクロシステム(株) (旧NECマイクロシステム(株))、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社 (旧NECエレクトロニクス・アメリカ社)、ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社 (旧NECエレクトロニクス・ヨーロッパ社)、ルネサス セミコンダクタ・ケイエル社 (旧NECセミコンダクターズ・マレーシア社)、ルネサス セミコンダクタ・シンガポール社 (旧NECセミコンダクターズ・シンガポール社)、ルネサス エレクトロニクス・シンガポール社 (旧NECエレクトロニクス・シンガポール社)、ルネサス エレクトロニクス台湾社 (旧NECエレクトロニクス台湾社)、ルネサス エレクトロニクス韓国社 (旧NECエレクトロニクス韓国社)

当連結会計年度の連結範囲の異動は、減少3社で、以下のとおりであります。

清算により減少した会社 2社

NECファブサーブ(株)、NECセミコンダクターズ・アイルランド社

売却により減少した会社 1社

(株)近畿分析センター

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの…………… 移動平均法による原価法または償却原価法

②デリバティブ…………… 時価法

③たな卸資産…………… 主に下記評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価

切下げの方法）によっております。

商品及び製品	注文生産品……………	個別法
	標準量産品……………	先入先出法
仕掛品	注文生産品……………	個別法
	標準量産品……………	総平均法
原材料及び貯蔵品	原材料……………	先入先出法
	貯蔵品……………	個別法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)…………… 主として定率法

②無形固定資産(リース資産を除く)…………… 定額法

なお、自社利用目的のソフトウェアについては主として社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

取引に係るリース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用…………… 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しております。

③偶発損失引当金…………… 訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

④製品保証引当金…………… 製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額および売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

4. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 退職給付に係る会計基準の一部改正の適用

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 871,228百万円

2. 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額に含めて表示しております。

3. 保証債務等の残高

リースの残価保証 8,945百万円

その他

米子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求める直接購入者（過去において当社グループから直接DRAMを購入した顧客）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告になっておりましたが、これらの集団訴訟は和解により終了しました。現在は、集団訴訟から離脱した一部の顧客と和解交渉中です。

また、同社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める、間接購入者（DRAMが含まれた製品の購入者）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告にもなっております。

当社グループは、欧州においてもDRAM業界における競争法違反行為の可能性について欧州委員会が行う調査に協力し、情報提供を行っております。欧州委員会の調査の結果、当社グループに違法な行為があったと判断された場合、欧州委員会は課徴金を賦課する可能性があります。

さらに、当社グループは、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっております。これらのうち、欧州委員会は、平成21年5月、異議告知書を複数の調査対象企業に送達して措置手続に入りましたが、当社グループは異議告知書を受領していません。

また、NECエレクトロニクス・アメリカ社および当社は、米国およびカナダにおいてSRAM業界における独占禁止法違反による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告となっておりますが、これらのうち、米国での民事訴訟（集団訴訟）については、和解により終了する見込みであります。

これらの独占禁止法違反を理由とする民事訴訟、和解交渉および当局により行われている調査については、現時点では

結論は出ておりませんが、DRAMに係る米国での民事訴訟および和解交渉ならびに欧州委員会による調査に関連して今後当社グループに発生する可能性のある費用の現時点の最善の見積額2,253百万円を偶発損失引当金に計上しております。ただし、今後の進展にともない、この見積額は増減する可能性があります。その他の民事訴訟および当局により行われている調査については、訴訟に関連する賠償責任の有無および調査に関連する被疑行為の有無が判断できないこと、またこれらに係る費用や損失の額を合理的に見積もることができないため、現時点では計上していません。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 123,500,000株

2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式 11,212,100株

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金もしくは安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理運用規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券および投資有価証券は、短期で運用している金融資産については信用力の高い金融機関と取引を行っております。また、主に業務上の関係を有する企業の株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金、新株予約権付社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は連結決算日後、最長で5年後であります。なお、借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

また、外貨建ての営業債権および営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的として、先物為替予約取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、主要金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法によって管理するとともに、短期コミットメントライン枠を有しております。

(3) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、48%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	24,685	24,685	－
(2) 受取手形及び売掛金	63,752	63,752	－
(3) 未収入金	8,860	8,860	－
(4) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券	66,611	66,611	－
(5) 支払手形及び買掛金	(74,595)	(74,595)	－
(6) 短期借入金	(2,450)	(2,450)	－
(7) 未払金	(21,525)	(21,525)	－
(8) 未払法人税等	(2,812)	(2,812)	－
(9) 新株予約権付社債	(110,000)	(107,176)	2,824
(10) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	(14,166)	(14,074)	92
(11) リース債務（1年以内に返済予定のものを含む）	(14,277)	(14,343)	(66)
(12) デリバティブ取引	(1,047)	(1,047)	－

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金ならびに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 新株予約権付社債

当社の発行する新株予約権付社債の時価は、公表されている市場価格が存在しないため、市場参加者が価格を算定するに当たり使用する入手可能な仮定により見積もっております。

(10) 長期借入金および(11) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により、算定しております。

(12) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、通貨関連の先物為替予約取引であります。時価は外国為替レートなどの先物相場により算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているもの：該当するものはありません。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額132百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

長期未収入金（連結貸借対照表計上額5,829百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローの回収時期を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

【1株当たり情報】

1株当たり純資産額	1,070円90銭
1株当たり当期純損失	456円95銭

【重要な後発事象】

1. 当社と㈱ルネサス テクノロジーとの合併の件

平成22年2月24日開催の当社臨時株主総会において、平成22年4月1日を合併日とする、当社を取得企業（存続会社）、㈱ルネサス テクノロジーを被取得企業（消滅会社）とする合併が承認可決され、平成22年4月1日をもって㈱ルネサス テクノロジーとの合併が成立しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称：㈱ルネサス テクノロジー

事業の内容：マイコン・ロジック・アナログ等のシステムLSI製品、ディスクリット半導体製品、SRAM等のメモリ製品の開発、設計、製造、販売、サービスの提供

企業結合を行った主な理由：当社および㈱ルネサス テクノロジーは、設立以来、半導体専門企業としてマイコンを中心に各々が事業を展開しておりました。しかしながら、半導体市場において世界的な競争が激化するとともに、新興国市場の台頭といった構造変化が見込まれる中、より一層の経営基盤の強化と技術力の向上を図り、顧客満足の更なる向上を通じた企業価値の増大を目指して、経営統合しました。

企業結合日：平成22年4月1日

企業結合の法的形式：当社を存続会社とし㈱ルネサス テクノロジーを消滅会社とした吸収合併の方法により両社の経営統合を行いました。

結合後企業の名称：ルネサス エレクトロニクス㈱

取得企業を決定するに至った主な根拠：対価の種類が株式である企業結合であることから、当社を取得企業と決定しております。なお、当社が当該株式を交付していることに加えて、総体としての株主が占める相対的な議決権比率の大きさ、取締役会等の構成、相対的な規模の著しい相違の有無などの複数の要素を総合的に勘案しております。

(2) 取得原価の算定に関する事項

被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価：企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	140,527百万円
取得に直接要した費用：アドバイザー費用等	967百万円
取得原価：	141,494百万円

株式の種類別の交換比率：㈱ルネサス テクノロジーの普通株式1株につき、当社の普通株式20.5株を割当交付しております。

株式交換比率の算定方法：当社および㈱ルネサス テクノロジーの財務実績や資産・負債の状況、今後の事業の見通し、経営統合および資本増強によるメリット、当社および㈱ルネサス テクノロジーの財務アドバイザーがそれぞれ行った

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

財務分析の結果等の要因を総合的に勘案し、協議・交渉を慎重に重ねた結果、妥当であると判断し、決定されたものです。

交付した株式数：普通株式 146,841,500株

2. 第三者割当による新株式の発行の件

当社は、平成22年4月1日を払込期日として、日本電気(株)、(株)日立製作所および三菱電機(株)を割当先とする第三者割当による新株式の発行を行いました。

(1) 募集等の方法：第三者割当

(2) 発行する株式の種類および数、発行価額、発行総額、発行価額のうち資本へ組入れる額

発行する株式の種類および数：普通株式 146,782,990株

発行価額：1株につき917.0円

発行総額：134,600百万円

発行価額のうち資本へ組入れる額

増加する資本金の額：1株につき458.5円

増加する資本剰余金の額：1株につき458.5円

(3) 発行のスケジュール

発行期日：平成22年4月1日

(4) 資金の用途

世界市場において高い競争力を持つ製品群を創出するための研究開発投資、海外販売拡大のための投資、事業構造改革費用および有利子負債の返済資金に充当する予定です。

(5) 転換価額の調整

本件第三者割当による新株式の発行に伴い、2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債を次のとおり調整しております。

調整前転換価額：9,860.0円

調整後転換価額：9,850.9円

適用日：平成22年4月1日

調整理由：本件第三者割当による新株式の発行価額（917.0円、会社法上の払込金額）が、当該転換社債型新株予約権付社債の社債要項で定める時価（919.4円、基準日（平成21年9月16日）の45日前に始まる30連続営業日の終値平均）を下回るため調整しております。

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	279,295	負 債 の 部	
現 金 及 び 預 金	14,522	流 動 負 債	135,389
受 取 手 形	68	支 払 手 形	6
売 掛 金	53,559	買 掛 金	65,783
有 価 証 券	66,549	リ ー ス 債 務	1,465
製 品	6,187	未 払 金	11,736
仕 掛 品	285	未 払 費 用	10,743
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	16,535	未 払 法 人 税 等	276
前 払 費 用	536	未 前 受 金	370
短 期 貸 付 金	105,694	預 り 金	43,855
未 収 入 金	15,304	製 品 保 証 引 当 金	253
そ の 他	57	そ の 他	903
固 定 資 産	71,060	固 定 負 債	120,953
有 形 固 定 資 産	13,609	新 株 予 約 権 付 社 債	110,000
建 物 及 び 構 築 物	3,994	リ ー ス 債 務	4,558
機 械 及 び 装 置	5,593	繰 延 税 金 負 債	2,646
車 両 運 搬 具 及 び 工 具 器 具 備 品	3,123	退 職 給 付 引 当 金	829
建 設 仮 勘 定	898	そ の 他	2,921
無 形 固 定 資 産	10,200	負 債 合 計	256,343
ソ フ ト ウ エ ア	10,164	純 資 産 の 部	
そ の 他	36	株 主 資 本	93,993
投 資 そ の 他 の 資 産	47,251	資 本 金	85,955
投 資 有 価 証 券	145	資 本 剰 余 金	257,728
関 係 会 社 株 式	38,791	資 本 準 備 金	21,489
長 期 前 払 費 用	5,617	そ の 他 資 本 剰 余 金	236,239
前 払 年 金 費 用	1,269	利 益 剰 余 金	△249,679
そ の 他	1,429	そ の 他 利 益 剰 余 金	△249,679
資 産 合 計	350,355	繰 越 利 益 剰 余 金	△249,679
		自 己 株 式	△11
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△33
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△33
		新 株 予 約 権	52
		純 資 産 合 計	94,013
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	350,355

損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	406,480
売上原価	324,007
売上総利益	82,473
販売費及び一般管理費	151,746
営業損失	69,273
営業外収益	1,762
受取利息	1,168
有価証券利息	130
受取配当金	248
その他	215
営業外費用	3,571
支払利息	376
退職給付費用	940
固定資産廃棄損	914
為替差損	382
その他	959
経常損失	71,082
特別利益	4,140
子会社清算益	2,321
貸倒引当金戻入額	1,598
その他	221
特別損失	3,057
訴訟関連損失	1,351
事業構造改善費用	1,290
その他	416
税引前当期純損失	70,000
法人税、住民税及び事業税	△4,188
法人税等調整額	△12
当期純損失	65,800

株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成21年3月31日 残高	85,955	21,489	236,239	△183,879	△11	159,793
事業年度中の変動額						
当期純損失				△65,800		△65,800
自己株式の取得					0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△65,800	0	△65,800
平成22年3月31日 残高	85,955	21,489	236,239	△249,679	△11	93,993

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
平成21年3月31日 残高	△17	67	159,843
事業年度中の変動額			
当期純損失			△65,800
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△15	△15	△30
事業年度中の変動額合計	△15	△15	△65,830
平成22年3月31日 残高	△33	52	94,013

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。

・時価のないもの……………移動平均法による原価法または償却原価法

②デリバティブ……………時価法

③たな卸資産……………下記評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製 品 注文生産品……………個別法 仕掛品 注文生産品……………個別法

標準量産品……………先入先出法 原材料……………先入先出法

貯蔵品……………個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

②無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用……………定額法

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金(前払年金費用)……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

会計基準変更時差異につきましては、分割会社である日本電気㈱から承継した額を

平成26年度までの期間にわたり按分して費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

③製品保証引当金……………製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額および売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に係る会計基準の一部改正の適用

当事業年度より、「[退職給付に係る会計基準]の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 65,065百万円

3. 有形固定資産の減損損失累計額
減価償却累計額に含めて表示しております。

4. 保証債務等の残高

保 証 債 務	
関 係 会 社	26,309百万円
リースの残価保証	7,358百万円

5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短 期 金 銭 債 権	147,975百万円
長 期 金 銭 債 権	55百万円
短 期 金 銭 債 務	81,309百万円
長 期 金 銭 債 務	633百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	159,119百万円
仕入高	412,065百万円
営業取引以外の取引による取引高	3,098百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	2,448株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、欠損金、関係会社株式評価損失、研究開発費、退職給付引当金超過額等です。なお、評価性引当額は150,759百万円であります。
また、繰延税金負債の発生の原因は、退職給付信託設定益であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社および法人主要株主等 (単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 又は(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
親会社	日本電気(株)	(被所有) 直接65.02% 間接 5.02%	当社製品の販売、 役員の兼任	固定資産の売却(注1) 売却代金 売却益 有価証券の売却(注1) 売却代金 売却損 被債務保証	204 31 1,229 171 19,323	未収入金 — — — —	21 — — — —

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 又は(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)(注4)	科目	期末残高 (注3)
子会社	NECセミコンダクターズ山形(株)	(所有) 直接 100%	当社が販売する 一部製品の購入	製品の購入(注1) 資金の貸付(注2) 利息の受取(注2) 債務保証	62,680 48,000 324 10,088	買掛金 短期貸付金 — —	6,665 35,297 — —
子会社	NECセミコンダクターズ関西(株)	(所有) 直接 100%	当社が販売する 一部製品の購入	製品の購入(注1) 資金の貸付(注2) 利息の受取(注2) 債務保証	68,211 38,000 188 7,466	買掛金 短期貸付金 — —	6,556 10,083 — —
子会社	NECセミコンダクターズ九州山口(株)	(所有) 直接 100%	当社が販売する 一部製品の購入	製品の購入(注1) 資金の貸付(注2) 利息の受取(注2) 債務保証	108,726 55,000 427 8,755	買掛金 短期貸付金 — —	10,133 41,314 — —
子会社	NECマイクロシステム(株)	(所有) 直接 100%	設計および開発 委託	資金の預り(注2)	—	預り金	4,825
子会社	NECファブサーブ(株)	(所有) 直接 100%	当社が販売する 一部製品の購入	株式の配当	245	—	—
子会社	NECエレクトロニクス・アメリカ社	(所有) 直接 100%	当社製品の販売、 当社が販売する 一部製品の購入	製品の販売(注1) 資金の貸付(注2)	13,762 247,400	売掛金 短期貸付金	3,719 16,674
子会社	NECエレクトロニクス・ヨーロッパ社	(所有) 直接 100%	当社製品の販売、 設計および開発 委託	製品の販売(注1) 資金の預り(注2)	28,145 —	売掛金 預り金	5,763 12,117
子会社	NECセミコンダクターズ・マレーシア社	(所有) 直接 100%	当社製品の販売、 当社が販売する 一部製品の購入	製品の販売(注1)	20,775	売掛金	4,706
子会社	NECセミコンダクターズ・シンガポール社	(所有) 直接 100%	当社製品の販売、 当社が販売する 一部製品の購入	製品の販売(注1) 資金の預り(注2)	14,424 —	売掛金 預り金	3,781 15,342
子会社	首鋼NECエレクトロニクス社	(所有) 直接 50.3%	当社が販売する 一部製品の購入	資金の貸付(注2)	40,900	短期貸付金	2,233
子会社	NECエレクトロニクス香港社	(所有) 直接 100%	当社製品の販売	製品の販売(注1) 資金の貸付(注2)	30,867 40,000	売掛金 短期貸付金	5,986 —

兄弟会社等 (単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 又は(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
親会社の子会社	NECトーキン(株)	なし	当社製品の販売	固定資産の売却(注1) 売却代金 売却益	231 139	未収入金 —	243 —

(注) 1. 価格その他の取引条件は、価格交渉の上で決定しております。
2. 子会社に対する資金の貸付および子会社からの資金の預りについては、市場金利を勘案して決定しております。なお、NECエレクトロニクス・アメリカ社、首鋼NECエレクトロニクス社、NECエレクトロニクス香港社への資金の貸付の単位については、千米ドルになっております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
4. 資金の貸付については、貸付金限度額を示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	760円82銭
1株当たり当期純損失	532円80銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 当社と(株)ルネサス テクノロジーとの合併の件

平成22年2月24日開催の当社臨時株主総会において、平成22年4月1日を合併日とする、当社を取得企業（存続会社）、(株)ルネサス テクノロジーを被取得企業（消滅会社）とする合併が承認可決され、平成22年4月1日をもって(株)ルネサス テクノロジーとの合併が成立しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称：(株)ルネサス テクノロジー

事業の内容：マイコン・ロジック・アナログ等のシステムLSI製品、ディスクリート半導体製品、SRAM等のメモリ製品の開発、設計、製造、販売、サービスの提供

企業結合を行った主な理由：当社および(株)ルネサス テクノロジーは、設立以来、半導体専門企業としてマイコンを中心に各々が事業を展開しておりました。しかしながら、半導体市場において世界的な競争が激化するとともに、新興国市場の台頭といった構造変化が見込まれる中、より一層の経営基盤の強化と技術力の向上を図り、顧客満足の高まる向上を通じた企業価値の増大を目指して、経営統合しました。

企業結合日：平成22年4月1日

企業結合の法的形式：当社を存続会社とし(株)ルネサス テクノロジーを消滅会社とした吸収合併の方法により両社の経営統合を行いました。

結合後企業の名称：ルネサス エレクトロニクス(株)

取得企業を決定するに至った主な根拠：対価の種類が株式である企業結合であることから、当社を取得企業と決定しております。なお、当社が当該株式を交付していることに加えて、総体としての株主が占める相対的な議決権比率の大きさ、取締役会等の構成、相対的な規模の著しい相違の有無などの複数の要素を総合的に勘案しております。

(2) 取得原価の算定に関する事項

被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価：企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	140,527百万円
取得に直接要した費用：アドバイザー費用等	967百万円
取得原価：	141,494百万円

株式の種類別の交換比率：(株)ルネサス テクノロジーの普通株式1株につき、当社の普通株式20.5株を割当交付しております。

株式交換比率の算定方法：当社および(株)ルネサス テクノロジーの財務実績や資産・負債の状況、今後の事業の見通し、経営統合および資本増強によるメリット、当社および(株)ルネサス テクノロジーの財務アドバイザーがそれぞれ行った財務分析の結果等の要因を総合的に勘案し、協議・交渉を慎重に重ねた結果、妥当であると判断し、決定されたものです。

交付した株式数：普通株式 146,841,500株

2. 第三者割当による新株式の発行の件

当社は、平成22年4月1日を払込期日として、日本電気(株)、(株)日立製作所および三菱電機(株)を割当先とする第三者割当による新株式の発行を行いました。

(1) 募集等の方法：第三者割当

(2) 発行する株式の種類および数、発行価額、発行総額、発行価額のうち資本へ組入れる額

発行する株式の種類および数：普通株式 146,782,990株

発行価額：1株につき917.0円

発行総額：134,600百万円

発行価額のうち資本へ組入れる額

増加する資本金の額：1株につき458.5円

増加する資本剰余金の額：1株につき458.5円

(3) 発行のスケジュール

発行期日：平成22年4月1日

(4) 資金の使途

世界市場において高い競争力を持つ製品群を創出するための研究開発投資、海外販売拡大のための投資、事業構造改革費用および有利子負債の返済資金に充当する予定です。

(5) 転換価額の調整

本件第三者割当による新株式発行に伴い、2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債を次のとおり調整しております。

調整前転換価額：9,860.0円

調整後転換価額：9,850.9円

適用日：平成22年4月1日

調整理由：本件第三者割当による新株式の発行価額（917.0円、会社法上の払込金額）が、当該転換社債型新株予約権付社債の社債要項で定める時価（919.4円、基準日（平成21年9月16日）の45日前に始まる30連続営業日の終値平均）を下回るため調整しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大木 一也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 功樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石黒 一裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社（旧NECエレクトロニクス株式会社）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルネサスエレクトロニクス株式会社（旧NECエレクトロニクス株式会社）及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成22年4月1日をもって、NECエレクトロニクス株式会社を取得企業（存続会社）、株式会社ルネサステクノロジを被取得企業（消滅会社）とする合併が成立した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月1日付で日本電気株式会社、株式会社日立製作所及び三菱電機株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大木 一也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 功樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石黒 一裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社（旧NECエレクトロニクス株式会社）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成22年4月1日をもって、NECエレクトロニクス株式会社を取得企業（存続会社）、株式会社ルネサステクノロジを被取得企業（消滅会社）とする合併が成立した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月1日付で日本電気株式会社、株式会社日立製作所及び三菱電機株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその各職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（以下「内部統制システム」といいます。）の運用状況を監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査計画において重点監査項目としたNECエレクトロニクス㈱と㈱ルネサステクノロジーとの合併に係る意思決定プロセスの妥当性および適正性につきましては、当該合併に係る検討事項について、適宜報告を受けるとともに、平成21年12月15日の臨時取締役会における合併決議のプロセスおよび平成22年2月24日の臨時株主総会の議案および参考書類の適正性について監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受けるとともに、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当期事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当期事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年5月10日

ルネサスエレクトロニクス株式会社 監査役会

監査役（常勤）鈴木啓士 ㊟

監査役（常勤）川村廣樹 ㊟

監査役（常勤）西淳一郎 ㊟

監査役 柴田保幸 ㊟

注）監査役 川村廣樹、監査役 柴田保幸は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上